

J R 東日本労働組合

N A G A N O

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2020年 6月 2日 No. 366

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

2020夏季手当



2020年度夏季手当 第一回交渉終わる!

5月29日に本部・本社間で「2020年度夏季手当」の「第一回団体交渉」が行われました。一回目の交渉は組合側から経営側に対し要求の趣旨説明を行い、経営側は「会社業績」「経済動向」「JR東日本の中長期的な課題」「夏季手当の基本的スタンス」などの現状認識を示しました。組合側が行った要求趣旨については、5月29日本部発行の「東日本ユニオンNEWS No.213」を参照して下さい。

経営側は新型コロナウイルスの影響による「2019年度期末決算」の減収・減益、「在宅ワーク」や「新しい生活様式」によるライフスタイルの変化、第2波、第3波の懸念、営業利益の大幅な減益、世の中の状況の見極めなど、企業努力だけでは乗り越えられない厳しい経営環境であるとの認識を示しています。

本部交渉団はこれまでの団体交渉で会社が示してきた、「安定的な支給の必要性」の認識、また「業績連動」を前面に押し出すような「判断の変更」は受け入れられないとのスタンスで、生活給となるボーナスの「安定支給」を求めています。

私たち組合員一人一人は本部交渉団を支えるため、各職場での運動を創りだしていかなければなりません。次回交渉日が決定しています。交渉に注目し、組合員一人ひとりが関心を持って、「夏季手当要求満額獲得」の運動をしていきましょう！

夏季手当 第2回団体交渉
6月4日(木) 11:00~